

国立大学法人室蘭工業大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

21世紀に入り、世界は持続可能な社会の構築を共通の課題としながら、相互依存関係を深めている。競争と協調を伴う国際社会において、新しい知識・技術・情報が未来を拓く原動力として広く認識されるに至った。このような知識を基盤とする社会の到来によって、幅広い教養と国際性、深い専門性と倫理観をもった科学技術者の養成が求められている。

室蘭工業大学の第一の使命はこのような国際的通用性をもった科学技術者を育成することである。この使命を果たすために、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行う。大学院博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて高度な専門科学技術者を育成する。さらに大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、工学のフロンティアを切り開く教育研究を行い、創造的な研究者・科学技術者を養成する。

未来を拓く科学や技術革新は新たな知識・技術・情報の創造と普及にかかっている。室蘭工業大学の第二の使命は科学技術分野における知の創造である。この使命を果たすために、教育組織とは独立に柔軟な研究領域を組織し、各領域において特色ある研究を展開する。また、本学の特色を活かした特定分野における研究の高度化を推進する。これらの研究を展開することにより、室蘭工業大学はその成果を世界に発信するとともに、地域における知の拠点としての役割を果たす。

室蘭工業大学が位置する地域においては、環境産業・情報産業・知識集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標を考慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより、この地域の発展に貢献する。産学官連携、地域貢献、これが室蘭工業大学の第三の使命である。

科学技術に関する教育研究という使命は、類似の機能を有する理工系大学や学部との間で共通する。また、社会が要請する新たな人材需要や学術研究は、理工系とは機能を異にする大学や学部との連携・協働により実現への道が開かれる。室蘭工業大学は自らの互いに密接に関連する3つの使命を全うするためにも、また、新たな教育研究分野を共同で創り出すためにも、国内外の大学との連携・交流を積極的に進め、大学間ネットワークを実現する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年度から平成27年度までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する工学部及び工学研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 科学技術分野における中核的人材を育成するために、学士課程と大学院博士前期課程を通じた教育を重視する。
- ② 学士課程では基礎学力と科学技術分野への関心をもち、総合理工学の学習に意欲をもった入学者を受け入れ、国際的に通用する知識・応用実践力・態度・創造力を備えた科学技術者を育成する。
- ③ 大学院博士前期課程では、科学技術に関するさらに高度な学習に意欲をもち、課題解決のための基礎的素養を備えた入学者を受け入れ、幅広い問題への関心と高い課題解決能力を備えた高度専門科学技術者を育成する。
- ④ 大学院博士後期課程では、前期課程修了者若しくは同等の学力を有し、工学のフロンティアにおける課題の発見と解決に強い意欲を備えた学生を受け入れ、研究者・高度専門科学技術者として育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 科学技術分野における中核的人材の育成と質の保証のために、学士課程各学科・各コース、大学院博士前期課程及び博士後期課程の各専攻・各コースへの進学状況と社会からの要請を勘案し、学科・専攻の収容定員及びコースの学生数、コース構成並びに教員数について弾力的に運用する。
- ② 応用実践力、課題解決力、創造的思考力を育成するために、教育条件及び教育環境を構築する。
- ③ 教育内容と実施体制及び教育条件の改善のために、教育評価システム並びにFD実施体制を整備する。
- ④ 総合的な理工学教育に関する研究と創造的な教育プログラムの開発を行う。
- ⑤ 入試全般及び高大連携を一元的に推進する組織を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学習に関する環境や相談の総合的な体制を整え、学習支援を効果的に実施するとともに、専門性を生かした職種等への就職を支援するため、就職支援体制を整備する。
- ② 学生の生活に関する相談・支援体制を整え、学生の生活環境を改善する。
- ③ 学生の学内情報アクセス環境と実習環境を整備し、情報の取得、情報交換、学生の自発的・意欲的な学習や実習を支援する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 知識・技術の創造的拠点として、各専門領域における基盤的研究、国の重点領域に係る研究、産学官連携・地域連携・国際連携による共同研究等を推進する。
- ② 重点的科学技術分野を設定し、独創的・先進的研究を戦略的に推進する。

- ③ 学術研究成果の論文発表、並びに研究成果に基づく特許等の取得を積極的に進め、それらの研究水準及び成果を評価・検証して、研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 研究活動を量・質ともに向上させるために、組織的・系統的な研究を展開できる体制を構築する。
- ② 研究活動の活性化及び継続を図るために若手研究者への支援を促進し、技術職員の研究支援機能を高める。
- ③ 研究基盤である共同利用施設の整備と利用を進めるとともに、重点分野をはじめ研究の活性化に必要な設備を導入する。
- ④ 研究活動の評価システムを改善するとともに、研究活動の活性化を推進し、質を向上させる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 地域における知と技術の拠点として、本学を特徴づける研究の成果を社会に広く提供するとともに、地域や産業と連携して新たな知の創造と技術の創出を推進する。
- ② 生涯学習の需要、理工系の啓発活動、教員免許の更新時講習及び産業界・官公庁等の再教育・技術教育の要請等に積極的に応え、知の地域拠点としての役割を果たす。
- ③ 産業界、官公庁、金融界との包括的連携を発展させ、人的交流を促進し、大学・地域双方の活性化を進める。
- ④ 社会人の人材育成事業に協力し、我が国の政策的人材需要に応える。

(2) 国際化に関する目標

- ① 教育の国際貢献と本学の一層の国際化を目指し、大学間交流、学生交流、研究者交流を促進する。
- ② 成果を国際的に発信するため、重点的に取り組む特定研究分野はじめ特色ある研究分野においては、国際的な研究集会を開催する。
- ③ 留学生及び研究者・技術者等の国際交流を拡大する。

(3) 大学連携に関する目標

- ① 北海道内外の大学と連携し、教育・研究の質の向上を図り、また地域貢献を発展させる。

(4) 男女共同参画に関する目標

- ① 男女共同参画を積極的に推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 教育組織と研究組織を分離した大学組織において、運営体制を確立し、効果的な大学

運営を行う。

- ② 社会の変化と要請に応じて科学技術分野の中核的人材を育成する観点から、学士課程及び博士前期課程・後期課程の構成を適宜見直しができるように教育運営体制の改善を常に行う。
- ③ 若手研究者が特色ある研究を機動的に展開できるような研究組織の改善を行う。
- ④ 教育組織と研究組織における教員配置状況を定期的に見直し、それに基づいて新規の配置計画を策定し、遅滞なく教員の任用を行うシステムを構築する。
- ⑤ 教員業績評価システム（ASTA、ESTA）、職員評価システムの評価項目・評価方法の改善を恒常的に行う。
- ⑥ 学外有識者の活用及び監査機能の充実により、大学運営を改善し活発化させる。
- ⑦ 学長のリーダーシップのもとに本学の特色となる教育及び学生支援活動、研究プロジェクトを戦略的に選定し、これら重点分野の組織体制を整備する。
- ⑧ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的に組織運営ができるように学長を補佐する体制を整備し、企画立案と業務統括などの機能を向上させる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 業務の見直しを行い業務の効率化・合理化を図るとともに、時代に即した機能的・機動的な事務組織となるよう組織の再編成を行う。
- ② 再編成した組織で効率的に業務遂行が可能となるように人材を育成する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 教育・研究活動を充実させるために、競争的外部資金の獲得、共同研究の拡充、寄附金等の獲得に努め、自己収入を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ① 適正な人員配置に努め、人件費支出管理を行う。
- ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 予算の効率的な執行に努め、人件費以外の経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産の使用状況を常に把握し有効活用して、資産の運用管理方法を改善する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① P D C A機能向上に努め、自己点検・評価や外部評価システムを整備する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 大学運営に関して積極的に情報を開示、発信を行う。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 本学の教育研究等の目標を踏まえ、教育研究の充実のために計画的な施設整備を行い、施設が常に活用されるように管理システムを整備する。

2 安全管理に関する目標

- ① 安全衛生管理に関連する法令を遵守し、安全衛生管理体制を整備する。

3 法令遵守に関する目標

- ① 経理の適正な執行、教育研究者の倫理遵守等、法令に基づき適正な大学運営を行う。

4 情報化に関する目標

- ① 学内の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ基盤を強化する。

別表（学部、研究科等）

学 部	工学部
研 究 科	工学研究科